

創業者向けの補助金を募集

起業したい人を応援します！

■問い合わせ 商工観光課 ☎ 53・9705

市では、市内で新たに創業する人に対して、必要な経費の一部を補助します。

▶対象者

- ①事業を営んでおらず平成29年度中に創業する人
- ②市内企業で28年10月から29年度中に、先代から事業継承を行い、かつ29年度中に新分野に進出する人
- ③事業を営んでいて29年度中に新たに法人を設立する人
- ④市外で事業を営んでいて市内に移転する人

▶対象経費

建物取得費、店舗改装料、店舗賃借料、販路開拓費、広告宣伝費



▶補助限度額

	右記以外	40歳未満 または女性	U・I ターン者	空き店舗を活用し、3人以上の新規雇用
中心市街地	20万円	30万円	30万円	40万円
その他の地域	10万円	20万円	20万円	30万円

※いずれも補助率は2分の1

▶受付開始 5月1日④

※審査を経て採択を決定。申請書など詳しくは市公式ホームページもしくは商工観光課まで

民生委員制度は創設100周年



これからも地域とともに

■問い合わせ 市民福祉課 ☎ 64・6011

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。民生委員制度が創設されて今年で100周年を迎えました。小浜市では民生委員協議会連合会所属の100人がそれぞれの地域で活動しています（県内では1,852人、全国では約23万人が活動）。

【小浜市民生委員協議会連合会】

▶人数 民生・児童委員91人、主任児童委員9人

- 小浜14人
- 宮川・松永・遠敷19人
- 雲浜・西津22人
- 今富・加斗18人
- 内外海・国富13人
- 口名田・中名田14人



上/地域でふれあいサロンを開催。下/子どもたちとプランターづくり

どんな活動をしているの？

民生委員・児童委員は、定められた担当区域において高齢者などの見守りや安否確認、子どもたちへの登下校時の声かけなどを行っています。

児童委員も兼ねています

民生委員は、児童福祉法に定められた児童委員を兼ねています。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員もいます。

専門機関へのつなぎ役です

地域住民の立場に立って、生活上の心配や悩みなど、さまざまな相談に応じて、必要な支援が受けられるよう専門機関へのつなぎ役になります。

■生活するうえで困ったことがあるときは、担当区域の民生委員・児童委員に気軽に相談してください。守秘義務により、秘密は固く守ります。

P18でも連合会会長のインタビューを掲載しています

JR小浜線、あいあいバスがお得に
利用助成制度を活用ください

■問い合わせ 人口増未来創造課 ☎ 64・6008

市では、JR小浜線およびあいあいバスを利用する人に、利用助成を実施しています。ぜひ活用いただいて公共交通機関を利用しましょう。

助成内容	対象者	助成額	限度額
JR小浜線通学定期(3カ月、6カ月)	市内に居住する高校生などを養育する保護者	購入額の15%	なし
JR小浜線回数乗車券	市内に居住する人	購入額の10%	1,000円/組
JR小浜線団体利用者	市内に居住または通勤・通学・通院する人	団体割り引き後の20%	片道400円/人
JR小浜線無料駐車場の提供(小浜駅)	定期乗車券または往復乗車券の購入者(住所要件なし)	駅前市営駐車場料金の100%	往復乗車券購入者は16h/台
あいあいバス通学定期(1カ月、3カ月、6カ月)	市内に居住する高校生などを養育する保護者	購入額の50%	なし

※助成を受けるためには、市税を滞納していないなど一定の条件があります。詳しくは人口増未来創造課まで問い合わせてください

愛されるバスを目指して
あいあいバスが新車両に

■問い合わせ 人口増未来創造課 ☎ 64・6008

市内を運行しているあいあいバスの2号車(小屋・谷田部線)が4月から新車両になりました。



- ▶特徴
- ①市公認キャラクター「さばトラななちゃん」をペイント
 - ②低床ノンステップバスで、乗降時に床が下がるなど利用者に優しい

※市では、他の車両も今後計画的に更新する予定です。新しくなったあいあいバスをぜひ利用してください

施設をより便利に
集会所トイレ洋式化に補助

■問い合わせ 高齢・障がい者元気支援課 ☎ 64・6014

市では、高齢者の生きがい活動や介護予防を促進するため、集会所のトイレを洋式化する区へ工事費の一部を補助します(事前申請のみ)。

- ▶補助率 補助対象工事の20%
- ▶限度額 10万円
- ▶申請期限 9月29日④
- ▶申し込み 申請書(高齢・障がい者元気支援課に設置。市公式ホームページでもダウンロード可)を同課まで提出

迷惑電話防止装置の
無料モニターを募集します

■問い合わせ 消費生活相談室 ☎ 64・6007

市では、悪質な電話勧誘や振り込み詐欺などを防止するための装置を無料で貸し出します。

- ▶対象 次の条件をすべて満たす人
 - ①市に住民登録のあるおおよね65歳以上の人
 - ②電話会社が提供する発信番号表示サービスを利用またはモニター開始までに加入できる人
 - ③アンケート調査に回答できる人
- ▶装置 現在使用中の固定電話に取り付けて利用するタイプ
- ▶募集人数 20人(1世帯1人まで。申込多数の場合は選考)
- ▶募集期間 5月1日④～31日④
- ▶モニター期間 7月1日～平成30年3月31日

